

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990500080		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 榎原真真(たんぼぼ)		
所在地	奈良県橿原市曾我町343		
自己評価作成日	平成30年9月10日	評価結果市町村受理日	平成31年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JirvosyoCd=2990500080-00&PrefCd=29&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になられても住み慣れた地域の中でお花見に出かけたり、大成中学校の運動会や秋祭りのお神輿の観覧、真菅小学校の4年生とのホットケーキパーティーやますげ幼稚園の園児とのクリスマス会など地域との関わりを楽しみながら生き生きと生活されている。ホームの庭で野菜を栽培し、春にはえんどう豆、夏にはトマト・きゅうり・なす、秋にはサツマイモなどの収穫に季節を感じていただいている。榎原アルへの外出行事は皆様おしゃれをして出かけ、家族様にもご参加いただきながらご自身で選んだ食事やショッピングを楽しまれる。会話ははずみ、家族様とスタッフがゆっくりコミュニケーションをとる機会にもなっている。個別支援としてはボランティアの講師を招き週に1回パッチワーク教室を開催している。絵本の読み聞かせや音楽・ダンスなど全員が参加できるボランティアも定期的に受け入れている。お客様の思いに寄り添いながら安心して生活していただけるよう「笑顔が溢れるホーム」を目指し、職員一同がパーソンセンタードケアの考え方を胸に頑張っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は地域との関わりを大切にしており、夏祭りや中学校の運動会に参加したり、秋祭りのみこしの休憩場所の提供をするなど地域行事の際に交流を図っており、クリスマス会には幼稚園児を招いたり、毎年小学4年生対象に認知症キッズサポーター講座に取り組み、こども達との交流も利用者は楽しみにしています。パッチワークや読み聞かせ、花笠音頭や踊り等のボランティアも多岐にわたり来訪しています。テラスでお茶を飲んだり外気浴をしたり、畑には野菜や花を植え利用者が水やりや収穫を楽しみ、庭を有効活用することで閉塞感のない暮らしを提供しています。職員は家族とのコミュニケーションを大切に些細なことも報告し、利用者に寄り添えるように業務内容や食事作り等時間を有効に活用できるように日々考えて支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症になられても住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるホームとして、一人ひとりに寄り添う個別ケアを心がけている。生き生きとした生活につながる支援を考えながら、職員一丸となって取り組んでいる。	開設時に職員で話し合って作成した理念を「ニチイのほほえみのモットー」として毎月行われる会議の中で認知症の理解も含め説明しています。毎月発行する「ほほえみ通信」にも理念を掲載し、日々のケアで一人ひとりのペースに合わせる事を大切に理念の実践に繋げる様に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。地域の神社へのお花見、近所のお店への買い物など地域の一員として暮らす場面を大切にしている。公民館の行事(映画鑑賞会など)や夏祭りなどにも利用者様の特性を考慮しながら参加している。	自治会に入会し回覧板にて地域の情報を得て、夏祭りや中学校の運動会の見学に出かけています。散歩や買い物の途中に出会った方々と挨拶を交わしたり、多岐にわたるボランティアの来訪もあります。今年度から秋祭りのみこしの休憩場所として手洗いや飲み物を提供しています。また、幼稚園児の訪問や小学4年生を対象に認知症サポーター養成講座等を受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	真菅小学校の「認知症キッズサポーター」の学習活動と連携し、管理者による出前授業や児童を招いたホットケーキパーティーなどで交流の機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催。家族様、檀原市職員、地域包括支援センター、介護相談員に参加をお願いしている。活動報告、質疑応答を通した意見交換を行い、サービスを見つめなおす機会をいただいている。	運営推進会議は2ヶ月に1度家族や市職員、地域包括支援センター職員、介護相談員等の参加を得て開催しています。事業所からは利用者の近況や活動、事故等の報告を行い意見交換が行われています。地域包括職員より服薬事故についての助言を受け改善に取り組んでいます。議事録は家族全員に送付し内容を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所、地域包括支援センターに事業所発行の「ほほえみ通信」を配布している。また、利用状況についてお知らせし、サービスを必要とされている方の情報をいただくなど、運営面でも協力関係を築けている。	運営推進会議に市の職員が出席し事業所の状況を理解してもらっており、また管理者が役所に行く機会もあり、具体的な問題点や制度上の分からない事は電話等直接相談ができる関係が構築されています。また、介護相談員の受け入れも行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「高齢者虐待防止マニュアル」を基に身体拘束をしないケアを実践できている。職員の組織体系に「身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会」を設置。月1回の会議において実践を振り返り、内容を職員全体で共有することで、より一層の理解を促している。	身体拘束に関しては年に1回のマニュアルを基に勉強会を実施していますが、参加できない職員対象に数回開催し全員が学べる機会を設けています。また、毎月身体拘束に関する委員会を開催し議事録を職員に回覧しています。日々のケアにおいて声掛け等不適切な対応があれば個別に指導を行っています。外に出たい様子が見られた場合は職員が付き添ったり見守りながら外気浴や散歩に出かけています。	

ニチイケアセンター檀原真菅(たんぽぽ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間の職員研修計画の中で「高齢者虐待防止」を取り上げ実践している。職員全体で利用者様を尊敬する姿勢に留意し、肯定的な言葉使い、受容・傾聴する姿勢、同意を得た上での介護を心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の職員研修計画の中で「権利擁護」を取り上げ、学習の機会を確保している。また全職員に占める介護福祉士の割合が増加しており、専門性が高まる中で個々の理解も深まっているように感じられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書を示しながら直接お話し、丁寧な説明に努めている。理解・納得をいただくのに十分な時間を確保し、最終的な合意のもとに署名捺印をいただいて契約を取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でご意見を積極的にうかがっている。その内容については文書化し、すべての家族様に共有いただいている。また来訪の際に、職員と遠慮なく話ができる雰囲気作りにも努めている。	利用者の意見や要望は日々支援する中で聞いていおり、家族からは面会時に直接意見や要望を聞いたり、些細な変化などがあれば電話で報告をしています。また運営推進会議や家族会、満足度アンケート調査でも聞く機会があります。身体を動かす機会を増やして欲しいや足腰が弱くなってきたとの意見を受けラジオ体操の徹底や手足を使う運動を行う等意見をサービスに反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議での質疑応答のほか、各委員会での検討を経た提案、リーダーが集約した各フロアの意見を運営に生かしている。多くの目でさまざまな切り口から課題を発見できるよう、個々の気づきを大切にしている。	毎月の会議や日々のケアの中で様々な意見が出せる機会があります。職員の意見から利用者と関わる時間を多く取るように食事作りや業務内容を検討し見直したり、介護計画を理解し記録を個々に合わせた支援が出来る様に記録用紙を工夫する等実践しています。管理者は年に1回、個別に面接を行い、意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度、チャレンジシートによる評価など、職員の意欲と質の向上につながるシステムがある。「有給休暇をとりやすい職場にする」との目標を掲げ、ゆとりのある労働環境を保てるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「教育・研修委員会」を中心に、職員が研修の運営を担う。それぞれを研修の主体に位置づける事により、個々の知識と技術を高めるねらいがある。講師を招いたり、外部研修にも参加したりしている。		

ニチイケアセンター檀原真菅(たんぽぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議や研修会など、ネットワーク作りや勉強会に積極的に参加している。近隣の拠点と交流した際には、スタッフがレクリエーションに特に着目して学び、日頃の実践に生かせるようなヒントを得る事ができた。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族様の協力も得て、利用者様の情報を整理し、希望や意向の把握に努めている。新しい環境の中でも安心感を持っていただけるよう、数多く丁寧に接しながら、会話や表情から意向を汲み取れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の意向を理解するために、直接お話できる機会を多くいただけるようお願いしている。生活の様子をお伝えする事から始め、来訪の際にも気兼ねなく情報交換できる雰囲気を作り、関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームでの生活になじんでいただき、ご本人の希望や課題を理解して支援する事を目標としている。ホームでの対応以外にも、マッサージや家事代行サービスなど、必要なサービスを共に考えて提案を行い、より充実した個別ケアを目指している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑仕事・家事・調理・裁縫など、得意とされているなじみの仕事を続けていただく事で、生活の主体となって暮らせる環境を作る。役割を持ち「安心できる居場所」として生活していただけるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や季節行事など、ホームに家族様が気楽に来ていただける機会を企画している。また、ケアプランにおいても、家族様の役割を提案するなど、利用者様への働きかけを共有しながら支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームを家として出入りしやすく、明るい雰囲気のある場所となるよう努めている。家族様だけでなく、近所の方なども来訪されている。外出や買い物など、なじみの生活の継続にも努めている。	家族以外にも知人や近所の方、教会の方等の面会があり、状況に応じてリビングや居室、談話室や和室に案内し、お茶を出すなどゆっくり過ごしてもらえるように支援をしています。また、同窓会への送迎や家族の協力を得て自宅に帰ったり、親戚が集まる法事や墓参り、野球観戦等に出かける際には準備等の支援を行っています。	

ニチイケアセンター檀原真菅(たんぽぽ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション、誕生日のお祝い、会食、作品づくりなど、毎日の生活場面で共有してなじみの関係を築いていただいている。職員は利用者様同士の「つなぎ役」となり、円滑な交流の支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も許される限り家族様に連絡を取り、お変わりがないかなど個人情報にふれない範囲でお話を聞かせていただいている。お困りの事がないかなどをうかがいながら、ご縁を大切に関わらせている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族様や利用者様本人からの十分な情報収集をもとに、ホームの生活に向けた話し合いを行っている。思いや意向の把握にセンター方式を取り入れ、利用者様を中心に据えた個別ケアを心がけている。	入居前の面談では施設や自宅、病院等に出向いて本人や家族の要望や意向、基本情報を聞いています。さらに生活歴や習慣、好みを所定の用紙に家族に記載してもらい情報を得てアセスメントを行い利用者や家族の思いの把握に繋げています。入居後は日々の会話の中から利用者の思いを汲み取れるように関わり、困難な場合でも職員間で共通認識を持てるよう取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談は、現在の生活状況を知るためご自宅にて行う事がほとんどである。その方のありのままの姿を見せていただきながら本人様、家族様とお話し、なじみの物や事柄についてしっかりと聞き取らせていただく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現場スタッフからの情報を取り入れ、ご本人とのコミュニケーションをもとに心身の状態の把握に努めている。蓄積した介護記録から「この活動も出来るのではないかな？」というチャレンジの気持ちを大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の更新、身体状況の変化による計画見直しに際しては、必ずモニタリングを通し、意見を集約しながら進める。多角的な視点から従来のケアを見直し、家族様とも相談して新たな方向性を定めている。	本人や家族の思い、アセスメントを基に介護計画を作成し入居後1か月後にカンファレンスを行い計画を見直しています。その後は状況に変化がなければ6か月ごとにモニタリングを行い、サービス担当者会議を開催し計画の見直しを行っています。見直しに当たっては本人や家族、医師、看護師の意見を改めて聞いています。また、計画の実施状況を介護記録に一人ひとりわかりやすく記録出来るように工夫し、計画に沿った記録がなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の記入内容に独自の方法を工夫している。「短期目標」の項目をそのまま記載し、毎日の実践をもとに達成状況を振り返る方式である。介護計画書に沿ったケアの実現に効果をもたらしている。		

ニチイケアセンター檀原真菅(たんぽぽ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を取り、24時間看護師が対応可能である。他にも歯科、理美容、パッチワーク、訪問パンなど、協働していただける地域資源を積極的に取り入れ、利用者様の生活の質の向上に寄与している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館行事・夏祭りへの参加、中学校の体育大会見学、小学校の福祉学習との連携、幼稚園との交流会など。季節的な行事を地域の方々と過ごすことで、暮らしに楽しみを見出しながら過ごしていただけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町内に提携医が存在し、月2回の往診をお願いしている。訪問看護・歯科・皮膚科など幅広い連携も得られ、往診に対応していただけている。家族様と相談のうえで、なじみの病院に通院していただくケースもある。	入居時にかかりつけ医が継続できることを説明していますが、現在は全員が事業所の協力医の往診を受けています。夜間や緊急時には24時間連絡可能で指示をもらったり、往診も可能な体制です。また、週に1回訪問看護師による健康管理を受け、希望や必要に応じて精神科や皮膚科、歯科の往診もあります。他の医療機関の受診は家族の協力を得ており、その際には口頭で情報提供を行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を受診している。24時間体制の医療連携であり、緊急時にも電話にて連絡し往診していただける。短い間隔での訪問で、日常の気づきを気軽に相談でき、適切な看護の受診が可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いにかがいがい、現在の身体状況や退院の見込みについて病院関係者との相談を十分に行っている。当所からも介護サマリーで生活や身体状況・服薬の種類について情報を提供し、連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制を取り、「看取り」が可能な施設となっている。入居の時点で十分な説明を行い、終末期の方針を確認する手続きを取っている。退去される場合は転居先と連携を図り、スムーズな移動ができるように支援している。	入居時に重度化した場合や終末期の対応について事業所では積極的な医療行為ができないこと等を説明しています。利用者の状況に合わせ管理者が家族に意向を確認し、家族が医師と面談し今後の方向性について話し合いを行い方針を決めています。看取り支援の際には家族の協力も得ながら、可能な限り希望に添えるよう支援にあたっています。また、看取りについての勉強会も行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急体制マニュアル」が整備されている。「防災・環境美化委員会」を中心に緊急時の対応について話し合い、職員研修にて毎年確認・共有している。対応法は掲示物化し、とっさの状況に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施。地域の方の参加もある。避難経路や防火設備の確認はもちろん、個々の利用者様の避難方法、異なる火元や時間帯を想定した避難経路についても考え、より実践的な備えを心がけている。	年に2回火災を想定した訓練を実施しています。うち1回は消防署の指導の下、夜間を想定し通報から初期消火や避難誘導、水消火器の使い方も学んでいます。利用者が居室で休んでいる状況から避難する方法も訓練に取り入れています。また、水害時の避難場所の確認や避難にかかる時間も確認し、災害時に備え備蓄品の準備も出来ています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活暦を把握し、収集した情報から得た介護方針を職員が共有している。自尊心を傷つけない対応の仕方、特に傾聴の姿勢で否定的な言葉を避けること、受容・共感することに努めている。	接遇やプライバシーに関する研修は事業所内で年に1回行っています。認知症に対する理解と声掛けについても学び、親しみのある言葉でも馴れ馴れしい言葉遣いは避け、自分や親であればどう思うかを考えてもらっています。不適切な対応があれば管理者が注意しています。また、トイレ誘導の際には耳元で声掛けを行ったり、カーテン等を使用しプライバシーにも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を引き出し、自己決定を支援するため、職員との信頼関係の構築を第一に取り組んでいる。傾聴する姿勢で臨み、家庭的な雰囲気大切にしながら、話しやすさを創出できるよう留意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方のペースに合わせて自由に過ごしていただけるような支援を心がけている。居室での談笑やスポーツ中継観戦、就寝前の飲酒、歩行練習など、その人らしさを持続できる支援を意識して取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を選ばれる方、化粧をされる方などに必要な支援を行っている。外出の際は、帽子・スカーフ・かばんなど「よそ行き」を意識していただける装いに配慮している。月1回の訪問理美容も設定している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスを考慮したメニュー作りをしている。会話の中でつかんだ利用者様の希望を参考にする場合もある。職員と一緒に調理をお願いしたり、食事の準備や後片付けを手伝っていただいたりしている。	利用者の希望や日々の会話の中から食べたい物を聞いたり、収穫した野菜やレトルト食品を使った献立を職員が考えています。利用者は盛り付けや後片付け等出来る事に携わってもらっています。季節に合わせた行事食や出前、弁当を注文したり、フードコートで好きな物を食べてもらう等食事を楽しむ機会も設けています。また、医師の許可を得てアルコールを飲む利用者もいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が楽しみになるように、メニューの工夫をしている。また嚥下能力に応じたキザミ食やミキサー食、トロミ食の対応をしている。適切な水分摂取量となるよう、こまめに集計し、必要に応じて頻回に提供している。		

ニチイケアセンター檀原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回の訪問歯科を受診し、往診の結果をケアに生かしている。介護記録にチェック項目を設け、毎食後の口腔ケアをきっちり実施している。義歯装着者には、就寝中に義歯を洗浄剤にて消毒させていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほとんどの利用者様がトイレでの自立排泄が可能である。介護記録にチェック項目を設け、定期的な誘導を欠かさず行っている。残存能力の利用を重視し、立位補助・着脱介助など最低限の介助にとどめている。	排泄チェックを行うことにより個々のリズムを把握し、その人に合わせトイレへの誘導を行っています。トイレでの排泄を基本としており、個々に合わせ使用するパッド等の排泄用品の種類について検討を行い退院後も元の状態に戻すよう職員間で話し合いながら支援をしています。排泄が自立している方には現状を維持できる様に関わっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニューに野菜を多く取り入れている。朝食にコーヒー牛乳やヨーグルト、夕食に押し麦ごはんや十六穀米を取り入れている。自然排便が困難な方は主治医処方薬で排便のコントロールをさせていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回ずつ入浴いただいている。外出の都合(通院含む)、排泄による汚染の状態など利用者様の整容に合わせた入浴に努めている。人手が少なくなる夜間を避け、日中の入浴をお願いしている現状である。	入浴は週2回を目処にその日の体調や希望に合わせて支援を行っています。毎回湯を入れ替え衛生面にも配慮しています。入浴拒否があれば時間を変えたり浴室まで来てもらえるような声掛けの工夫を行い無理なく入浴できるよう支援しています。また入浴に変え拭きや足浴も実施しています。シャンプーを持参する方がいたり入浴剤やゆず湯等を行い季節感を味わってもらったり利用者のペースでゆっくりと会話を楽しみながら入浴できるよう工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠を避けることを基本に考え、レクリエーション・家事活動・水分摂取・歩行練習など昼間の活動を支援している。ご本人の体調に留意し、必要に応じて日中のベッドでの休息を取り入れる場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は必ず複数のチェックを通し、ミスを防いでいる。薬の説明書を閲覧可能な場所に置き、職員全員が把握できる環境を整備している。薬の変更や追加があった場合は様子を観察し、医師と連携を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯・料理・掃除等のお手伝い、訪問パン屋でのおやつ選びの機会を全利用者様に提供している。塗り絵・習字・パッチワーク・飲酒など、嗜好に基づいた個別対応も行いながら、張り合いのある生活を支援している。		

ニチケアセンター檀原真菅(たんぽぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた外出、外食を年間計画に取り入れ、支援している。日常の外出も畑仕事・散歩・買い物など、利用者様の特性に合わせるかたちで実施している。希望に応じて外泊していただくこともある。	天候と体調に合わせて事業所の駐車場を散歩したり、畑での水やりや野菜を収穫、新聞受けやポストを見に行ったり、テラスで外気浴を行っています。また、さくらの花見に行ったり地域のお祭りや運動会に出かけています。家族の協力を得て買い物や野球観戦、法事や墓参り等に出かける方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は一括してお預かりする方針である。ご自分の嗜好品を購入される場合などに、その都度お渡ししている。近所のコンビニのほか、外出行事先のショッピングセンターにてお金を使う機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方もあり、利用者様の自由意志に基づき必要な支援を実行しており、遠方の親戚の方などと通話を楽しまれる場面がある。手紙は受け取られる機会の方が多いが、昔なじみのつながりを感じ、喜んでいただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適度な明るさや室温に留意し、草花を飾るなど心地よい生活空間の創出に努めている。季節ごとの利用者様の作品や行事の写真を展示し、目で見て楽しめる環境を提供することにより、生活を豊かにしていただけるよう工夫している。	共有空間には行事の写真や季節が感じられる貼り絵や塗絵等の作品や生花を飾り温かみのある空間作りに配慮しています。湿温度計や空気清浄・加湿器を設置し換気を行い、定期的に手すりを拭いたり清掃を行い清潔な環境作りに配慮しています。リビングでは利用者の相性を考慮し椅子を配置したり、廊下にも椅子を設置し利用者が好きな場所で自由に過ごせる様に工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気分に合わせて多様な過ごし方をしていただけよう、机と椅子の設置を工夫している。小さなテーブルを囲んで談笑される方、廊下の奥の個人席でゆっくり時間を過ごされる方などニーズに応じ対応できている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具やベッド・テレビが置かれ、家族様の写真やカレンダーがかかり、自室としてくつろげる空間になっている。好きなテレビ番組をご覧になったり、工作に没頭されたりして、思い思いに過ごされている。	居室は明るく、整頓され清潔感があり、自宅での生活習慣に合わせ、ベッドか布団かを選択することもできます。使い慣れたテーブルや椅子、テレビや趣味の本や編み物の道具、マッサージ機等を持ち込み家族と相談しながら配置し、利用者の過ごしやすい居室となるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	介護施設として各所に手すりが整備され安全である。トイレに札をかけ、車椅子が通りやすい机や椅子の配置にするなど暮らしやすい生活空間をつくり、残存能力を生かした自立生活を支援できている。		